

ま め



福は内!

アクスペによるアクスペのための情報冊子
magazine from arc-sp, magazine for arc-sp.

vol. **3**
2012年1月



みなさま、あけましておめでとうございます。
今年もアクスベを（まめも）よろしく願います。



この『まめ』は、アクスベと介助職員の架け橋となるべく創刊されました。アクスベのこともつとつと知ってもらうためにと思つてのことでした。アクスベってどんなところなのか、それを知ることがどうして大事なのか。年初め一月十日に行われたアクスベの年頭挨拶では、そんなことがたくさん話されました。それを改めてご紹介します。アクスベのミソを吸い取ってください。

昨年は未曾有の大災害があり、たくさんの尊い命が失われました。多くの障害者の生活も脅かされました。何か自分にできることはないのか、今すぐ被災地へいくべきではないか、誰もがそのようなことを考えたと思います。しかし、私たちアクスベがこの社会でできること、やっけていくべきことは明白です。ずつとその想いでやってきたし、これからもやっけていく。岡田さんは年頭挨拶で次のように話されていました。「アクスベがずつとやり続けてきたことの一つは、障害者と向き合い続けるということ。当事者団体がわすれられないのは対象を見誤らないことです。対象を見誤ると誰のための運動であるかを見失います。」そう話したうえで、「障害者に向き合うということはその隣で向き合う人に意識をほらうことでもあります。」と言っていました。「その隣で向き合う人」というのは、まぎれもなく私たち介助者のことです。「人権」を基軸に障害者に向き合い、介助者にも意識を払い続ける。それを全うすることの難しさは、それを真剣にやり続けているからこそ分かるものだと思います。

自立支援法が廃止され、新たにできる障害者総合福祉法。これからの日本の障害者福祉制度において、私たちの活動はとても重要な位置づけとなっていくことが少しずつ明らかになってきました。時代が私たちに追いついてきた。私はそんな風に思っています。

最後に岡田さんの言葉を紹介して、新年のご挨拶を締めたいと思います。

「私たち一人ひとりが団体の理念を学び、値打ちを語り、未来社会像を示すことで、自らの風を起こしていくこと。いつもどこにでも風が吹いていたわけではありませんでした。逆風ありきで進めてきたことの方が多かったと思います。私たちがその歩みを着実に、愚直にすればするほど逆風は強いかもしれません。しかし、ここにこそ時代の本流の確かな流れがあることを誇りにし、当事者団体として相応しい運動に取り組んでいくことの決意を表明して、私からの年頭挨拶に代えたいと思います。」

文 I・M

みなさんは毎月一回開催されている
ヘルパートークメンバーズ (HTM)
をご存じですか？

2 では具体的にHTMでは どのようなことをするのかを簡単に説明します。HTMでは**自分の思っていることや悩んでいること、喜怒哀楽を素直に言葉にします** (HTMでは言葉 にする側をクライアントと言います)。また話を聞いている側の時は、相手の言葉に反論や アドバイスはせず、聴くことに徹します (HTMでは聞く側をカウンセラーと言います)。相槌を打つなどして相手に**ちゃんと聞いているという安心感**を持ってもらえるようにすることが大切です。このように安心できる相手に素直に感情を解放することで、自分の中で問題が整理されていきます。それが精神的自立の第一歩になるのです。

1 HTMとはアクスの事業の一つであるピアカウンセリングの介助者版とも言えるものです。みなさんが寄り添うべき利用者は自立に向けて様々なことを学んでいます。その利用者とともに歩む存在である**介助者もまたひとりの人間として自立しなければ**、いずれともに歩むことができなくなることになります。自立した介助者となるため、その方法を学び、実践する場がHTMなのです。



4 簡単にHTMの目的を説明してきましたがHTMは自由参加です。それは介助者の自立、自発的な行動を目標としているHTMなので強制参加とはしませんでした。しかし、介助者としてこれからも介助利用障害者とともに歩もうとしているみなさんには**ぜひ参加**していただければと思います。

3 精神的自立とは **問題に直面した時に解決に向けて 自発的に行動を起こす**ことです。介助者に当てはめると、介助に関することでなんらかの悩みを持った時や、問題を抱えた際に、**介助利用障害者に自分の気持ちや状態を伝えたり、自分からCNや介助主任に話を**する。それができるようになるのが介助者として働く際に必ず必要になります。

文：H・T



2

アクスペの来月の予定
arc-sp's schedule for next month.

アクスペの行動予定 & 代表・事務局長の動き
※スケジュールは1月21日時点でのものです。

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
		1	2	3	4	5 総合福祉法 シンポジウム @花園
6	7	8	9	10 運動事業部 会議	11	12 総合福祉法 シンポジウム @東山
13 ←	14	15 相談支援事業者 の初任者研修 @東京 【岡田】	16 →	17	18	19 総合福祉法 シンポジウム @十条
20 介助サービス部 会議 運営会議	21 総務部会議	22	23	24	25	26
27	28 ← 心筋ネット @神戸 【岡田・加古】	29 ワーク会議 →				

代表および事務局長に相談・連絡・報告のある方は、お気軽に本人が事務所までお問い合わせください。

ま め [vol.3]

2011年1月21日発行
デザイン・編集/N・K
テキスト/I・M、H・T 写真/I・M
印刷・製本/アークスペクトラム 発行所/アークスペクトラム

今月のキツカケ!



困ってるひと

大野 更紗

ポプラ社 2011年

著者は私と同じ1984年生まれ。経歴もじゃっかん似ている。聞いている音楽も同じっぽい。少しミーハーで、自称「繊細な現代っ子」。なんだか/彼女に対し、あまりに近いものを感じながら読み始めてしまった。けど、途中から急にリアルさを感じなくなりました。

ある日突然「Fasciitis-panniculitis syndrome (筋膜炎脂肪織炎症候群)」という難病患者になってしまう。障害者になると、社会はこうも生

きにくいものとなるのか。「フツの女子」がいかにしてフツではいられなくさせられたのか。家族や友人を頼って何とか闘病生活を送ってゆくも、先行きの見えない中そうした関係には次第に綻びが生じ始める。「社会に揺らぎが生じたり、何か不条理が起こったりしたときには、人間は答えや救いがほしくて、自然に家族とか愛とか、ウェットなものに頼りくなります。けれど、相手は不条理だから、答えも救いもない。」病気や障害者になると、フツの友達関係やフツの家族関係を保ち続けることは、あつという間にできなくなってしまう。そこで、「人間が生きていくためには社会の制度やシステムが大切なのだと痛感」したという著者。「だからこそ私は経済や制度など、即物的な問題がとてども大事だと思っています。例えば、被災者支援をするときにお金の話をすると何となく浅ましいようなイメージを持ちますが、お金の話ほど重要な話はありません。」そう、現実はそのなかだ。

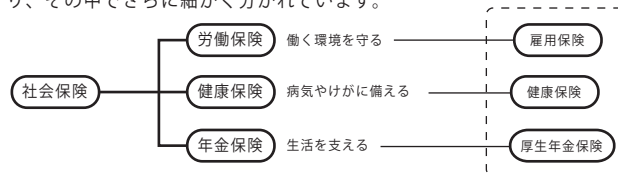
この話は、障害者が慈善や同情の対象としてだけでは生きていくことができず、生きていくためにはお金や制度や人がぜったいに必要だったというのと同じ話だと思った。だから、障害者は長い間ずっと壮絶な運動を行ってきた。その結果がこの自立生活センターや、24時間介助の存在だ。途中から私が著者の言葉に急にリアルさを感じなくなってしまったのは、私が制度とかいろんなインフラの存在のありがたみをとくに感じることもなく当然のように生きているからなのかなと思った。 文：I

from 総務

sub 保険料の「まめ」知識

みなさんは給与明細をご覧になった際に、毎月引かれている保険料について疑問を持たれたことはないでしょうか？きつと、あると思います。今回は、毎月毎月大切な給与から（場合によっては）かなりの額を奪っていくこの保険料について、2回に分けてざっくりと説明したいと思います。

まず、アクスベ正職員のみなさんが加入している保険を全てまとめて「社会保険」と言います（非常勤職員の場合は労働時間などの条件を満たしていないため、加入していません）。その社会保険は大きく分けて3つあり、その中でさらに細かく分かれています。



アクスベ正職員が加入していて、保険料が給与から天引きされている保険

上図右の3つの保険の保険料は、職員だけでなく会社も負担しています。つまり、会社の収入からもみなさんと同じように保険料が引かれているのです。では、給与から天引きされている保険料はどのようにして決まっているのでしょうか。今回はまず雇用保険について見ていきましょう。

雇用保険

かかる保険料は給与の	そのうち、それぞれの負担分は	負担の割合は
1.5%	職員 0.6%	つまり 職員4：会社 6
	会社 0.95%	

雇用保険料は、その月の基本給によって毎月変わります。給与明細の「基本給計」の金額に0.6%つまり**0.006**をかけたものがみなさんの保険料となり、給与から天引きされているのです。

今回はここまで。次回は「健康保険」「厚生年金保険」の保険料について説明します。

--- END ---